

東京都教育委員会 会計年度職員 いじめ対応サポーター募集要項

項目	内容
職名	東京都教育委員会 いじめ対応サポーター
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号
任用期間	令和 5 年 7 月 1 日から令和 6 年 3 月 3 1 日まで ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。 なお、期間を定めた任用であり、令和 6 年 3 月 3 1 日（上記任用期間の終期の翌日）以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	都立多摩高等学校
職務内容	1 子供のよさや成長、気になる様子の共有に向けた取組 ・子供のよさや成長、気になる様子に関する情報収集、記録データベースの作成 2 いじめの認知に向けた対応 ・子供のトラブルや気になる様子に関する実態把握、学校いじめ対策委員会への報告 3 いじめの解決に向けた対応 ・いじめを認知した後の、子供や学級の状況把握、学校いじめ対策委員会への報告 ・被害の子供の安全確保と不安解消 ・いじめが行われていることを教職員に伝えた子供の安全確保 ・加害の子供に対する組織的・計画的な指導及び観察 ・いじめの解消について、学校いじめ対策委員会で検討・判断するための情報の収集 4 いじめの解消への経過観察 5 学級担任等が行う日常の自動・生徒理解、子供同士のトラブルやいじめ対応等に関する助言 6 その他、実施対象校の校長等及びその学校を所管する教育委員会が必要と認める事項
応募資格・求められる能力	以下の要件を全て満たす者 1 校長又は副校長として、学校経営に携わった経験がある者 2 主幹教諭として、組織的な生活指導の推進、主任教諭や教諭への指導・助言、保護者地域、関係機関等との連携・折衝等に携わった経験がある者 教育委員会に提出する報告書の作成の実績があることが望ましい。
勤務日数	任用期間中 144 日（月 16 日） 1 日当たり 7 時間 45 分
勤務時間	8 時 30 分から午後 5 時。所定勤務時間を超える勤務：無
休憩時間	12 時から 12 時 45 分まで
休暇等	（有給）年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、夏季休暇（※） （無給）妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、育児時間、子どもの看護休暇（※）、生理休暇、短期の介護休暇（※）、介護休暇（※）、介護時間（※）、育児休業（※）、部分休業（※） ※ 一定の要件を満たす場合
報酬額	時間額 2,660 円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 2,600 円/日）
社会保険	健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険の加入あり
応募方法等	1 応募手続 次の（1）及び（2）の書類を担当まで郵送または持参。 （1）会計年度任用職員申込書（第 2 号様式） ※電話番号は日中に連絡の取れる番号を記入。 （2）返信用封筒 1 通 合否通知等の郵送先住所と氏名を記入し、84 円切手を貼付。 2 申込締切：令和 5 年 6 月 14 日（水曜日）必着

選考方法	(1) 令和5年度公立学校会計年度任用職員業績評価書により選考する。 ・選考結果については、合否にかかわらず本人宛郵送により通知します。 ・電話連絡をさせていただく場合があります。 ・選考経過及び結果に関する問合せには一切応じません。
問合せ	都立多摩高等学校 経営企画室 電話0428-23-2151